様式第三十五号の三（第十三条の四関係）

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　 有害使用済機器保管等変更届出書  　　　 年　　月　　日　（あて先）一　宮　市　長 届出者 住　所 氏　名  （法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 年　　月　　日付けで届出を行った有害使用済機器保管等業に係る以下の事項について変更するので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第17条の２第１項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。 |
|  | 新 | 旧 |
| 変更する事項の内容（規則第13条の３第１項第８号に掲げる事項を除く。） |  |  |
| 変更する事項の内容（規則第13条の３第１項第８号に掲げる事項） |
|  | (ふりがな)氏名 | 生年月日 | 住所 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 変更の理由 |  |
| 変更予定年月日 |  |
| 備　考１　この届出書は、原則として変更する日の10日前までに提出すること。２　各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」 と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。 |

 　　　　（日本産業規格　Ａ列４番）

様式第十七号の２の１（第十三条の三第二項第一号、第十三条の四第二項関係）

|  |
| --- |
| 事業計画の概要を記載した書類１．事業の全体計画（変更届出時には変更部分を明確にして記載すること）２．保管、処分又は再生する有害使用済機器の種類及び処分量等 |
|  | 有害使用済機器　の　種　類 | 処理量(ｔ／月又はｍ3／月) | 性　状 | 予定排出事業場の名称及び所在地 | 処理の区分処分又は再生にあってはその方法 | 予定処分先等の名称及び所在地（処分場の名称及び所在地） |
| １ |  |  |  |  |  |  |
| ２ |  |  |  |  |  |  |
| ３ |  |  |  |  |  |  |
| ４ |  |  |  |  |  |  |
| ５ |  |  |  |  |  |  |
| ６ |  |  |  |  |  |  |
| ７ |  |  |  |  |  |  |
| ８ |  |  |  |  |   |  |
|  備考　取り扱う有害使用済機器の種類ごとに記載すること。有害使用済機器の種類については、政令第16条の２第１項を参照すること。 |

 （日本産業規格　Ａ列４番）

様式第一七号の２の２（第十三条の三第二項第三号、第十三条の四第二項関係）

|  |
| --- |
| 施設の概要 |
| 処理施設の種類 |  |
| 設置場所 |  |
| 設置年月日 |  |
| 処理能力 |  |
| 処理する有害使用済機器の種類 |  |
| 処理施設の処理方式、構造及び設備の概要 |  |
| 備考　施設の種類ごとに記載すること。（政令第十六条の三第三号で規定する環境大臣が定める方法により行う場合に使用する施設も含む。） |

 （日本産業規格　Ａ列４番）

 様式第十七号の２の３（第十三条の三第二項第五号、第十三条の四第二項関係）

|  |
| --- |
| 処分又は再生後に伴って生じた廃棄物の処理方法又は再生品の利用方法を記載した書類 |
| 廃棄物又は再生品の種類 |  |
| 発　 　生 　　量（ｔ／月又は ｍ3／月） |  |
| 廃棄物　の処理方法 | 自己処理 | （処理場所） |
| （処理方法）埋立処分　・　海洋投入処分　・　中間処理（　　　） |
| 委託処理 | （処理業者名） |
| （処理方法）埋立処分　・　海洋投入処分　・　中間処理（　　　） |
| （所在地） |
| 備　　考 |  |
| 再生品　の利用方法 | 利用方法 | （利用先業者名） |
| （利用方法）　売却　・　その他（　　　　　　　　　　　　　） |
| （所在地） |
| 備　　考 |  |
| 備考　処分又は再生後の廃棄物又は再生品の種類ごとに記載すること。 |

 　（日本産業規格　Ａ列４番）

有害使用済機器保管等の届出に係る他法令チェック票

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認年月日 | 確認先 | 法令名 | 確 認 結 果 | チェック欄※ |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

注１）確認先の欄には、担当部署名、担当者の名前、電話番号を記入して下さい。

注２）※には記入しないでください。

参考様式

|  |
| --- |
| 環境保全対策 |
|  | 　項目 | 　対策内容 |
| １ | 当該保管に伴う汚水の飛散・流出・地下浸透及び悪臭の発散を防ぐために必要な措置（※油外使用済機器の品目に応じ記載） |  |
| ２ | 保管の場所において騒音又は振動が発生する場合における、当該騒音又は振動によって生活環境の保全上支障が生じないために必要な措置 |  |
| ３ | 有害使用済機器がその他の物と混合するおそれのないように他の物と区分して保管する方法 |  |
| ４ | 有害使用済機器に電池、潤滑油その他の火災の発生又は延焼のおそれがあるものが含まれる場合における、これらを適正に回収し、処理する方法 |  |
| ５ | 保管の場所に、ねずみが生息せず、及び蚊、はえその他の害虫が発生しないために必要な措置 |  |